

利府町地域おこし協力隊（にぎわい創出）支援業務委託
公募型プロポーザル選定結果報告

令和5年8月7日

利府町地域おこし協力隊（にぎわい創出）支援業務委託
事業者選定委員会

委員長 副町長 櫻井 やえ子

利府町地域おこし協力隊（にぎわい創出）支援業務委託公募型プロポーザルについては、令和5年7月6日に公募開始の公告を行ったところ、同年7月31日の企画提案書等の提出期限までに2社から提出がありました。

その後、同年8月3日に「利府町地域おこし協力隊（にぎわい創出部門）支援業務委託事業者選定委員会」を開催し、提案者からのプレゼンテーション及びヒアリングを行い、提案内容の厳正な審査を行いました。

その結果、提出書類に基づく書類審査による採点及び各選定委員のプレゼンテーション審査による採点により最高評価点を得た下記の提案者を契約予定者として決定するに至りました。

なお、当該審査の結果報告書は、別紙のとおりです。

記

- 1 契約予定者 create company 株式会社

利府町地域おこし協力隊（にぎわい創出）支援業務委託
公募型プロポーザル
選定結果報告書

令和5年8月

利府町地域おこし協力隊（にぎわい創出）
支援業務委託プロポーザル選定委員会

1. 受託者の選定（選定結果）

最優秀者 No.1社（create company 株式会社）
（契約予定者）

失格者 No.2社（一般社団法人 SPORTS SOCIAL INNOVATION）
（総合評価点が総合評価配点の基準点に満たなかったため失格）

2. 選定概要

（1）選定方法

公募型プロポーザルを採用し、選定は書類審査及びプレゼンテーション審査の二段階方式で実施しました。受託者の選定にあたっては、利府町地域おこし協力隊（にぎわい創出）支援業務委託選考委員会（以下、選考委員会という。）を設置し、利府町地域おこし協力隊（にぎわい創出）支援業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下、実施要領という。）及び評価基準表に基づき、選定委員会において厳正に審査を行い、受託者を選定しました。

（2）書類審査（事務局による審査）

企画提案書等提出期限までに申し込みのあった2社について、実施要領及び評価基準表に基づき、①会社概要、②業務実施体制、③工程表、④業務実績、⑤提案金額の評価について、提出された参加申込書や企画提案書により、審査を行いました。

（3）プレゼンテーション審査（選定委員会による審査）

プレゼンテーションは、公平性を確保するため事業者名を伏せ、参加申し込みのあった2社（No.1社、No.2社）により行いました。実施要領及び評価基準表に基づき、提案内容についてのプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査を行いました。

（4）選定委員会

選定委員会において、書類審査、プレゼンテーション審査、ヒアリング等の内容について、厳正かつ慎重な審議を行った結果、最優秀者（契約予定者）を選定しました。

3. 選定委員会及び審査内容

（1）選定委員会委員

委員長	櫻井 やえ子	（利府町副町長）
副委員長	鎌田 功紀	（利府町企画部長）
委員	嶋 正美	（利府町総務部長）
委員	谷津 匡昭	（利府町保健福祉部長）
委員	千田 耕也	（利府町経済産業部長）
委員	郷右近 啓一	（利府町都市開発部長）
委員	鈴木 喜宏	（利府町上下水道部長）

委員 小澤 晃 (利府町教育部長)

※福島俊委員 (町民生活部長) は、諸事情により欠席

(2) 公募型プロポーザルの経過

令和5年7月 6日 (木) 公募型プロポーザルの公告

令和5年7月31日 (月) 企画提案書等提出期限

令和5年8月 3日 (木) プレゼンテーション審査

令和5年8月 8日 (火) 審査結果通知

(3) 選定内容

選定にあたっては先の選定概要に示したとおり、企業や担当者の実績、提案金額について評価する書類審査と、業務の理解度、実施体制並びに課題に対する的確性・独創性・実現性等をプレゼンテーションにより評価するプレゼンテーション審査の二段階で実施しました。

各審査の結果と総合評価は、次ページから示します。

4. 選定経過

(1) 書類審査

①書類審査の結果

No.1社 (create company株式会社)	22. 28点/40点
No.2社 (一般社団法人 SPORTS SOCIAL INNOVATION)	11. 25点/40点

②書類審査の講評

書類審査においては、事業者の経営理念や財政基盤の安定性、提案金額など、基本的な項目の評価のほか、地域おこし協力隊が活動するうえで重要である、関係機関や地域との連携、隊員への支援体制についても評価の観点に盛り込みました。その中でも、特に業務実績の有無について高く評価する配点としており、100点満点中40点を書類審査における配点としました。

No.1社については、設立から2年と日が浅い法人であるものの、流動負債がなく、標準的で安定した経営であることを確認しました。また、町内事業者との連携事業や自主事業を実施した実績を有するとともに、町で関わるイベントにも積極的に参加していることから、関係機関との連携が図られていることがわかりました。実施体制においても、地域活性化起業人制度や地域力創造アドバイザー制度を活用し、より充実した支援体制の提案であることを評価しました。

No.2社については、令和5年4月に設立された法人であるため、財政基盤が確認できず、また、業務受託実績がなく支援業務経験者もないことから、E評価となった項目がありました。地域や関係機関との連携においては、業務を実施しながら連携体制を構築していくという提案内容となっていました。現段階では、あくまで想定であり現実性が読み取れないことから、この審査項目でも低い評価になりました。

以上の評価に加え、No.1社については、数値目標を設定した工程表が示されるなど具体的な内容になっていることなどを受け、書類審査においてはNo.1社が優れていると評価したものです。

(2) プレゼンテーション審査

①プレゼンテーション審査の結果

No.1社 (create company株式会社)	421. 25点/480点
No.2社 (一般社団法人 SPORTS SOCIAL INNOVATION)	215. 00点/480点

②プレゼンテーション審査の講評

プレゼンテーション審査は、支援業務の理解度や実施体制、独創的で具体的な提案内容であるかを重点に評価しました。

No.1社については、町の方針や地域課題を的確に把握・分析しており、新たな視点で考えられた事業提案であるとともに、これまでの経験や人脈を生かしたより具体的で実効性のある内容となっており、スムーズな事業展開が期待される提案内容となっていました。説明においては、ボリューム感のある企画提案書でしたが、説明時間をフルに活用し、わかりやすい説明であり、委

員からの質問に対しても的確に回答しており、企画提案内容の具体性や法人の取組意欲が伝わるものでした。

No.2社については、スポーツ・健康に関する提案内容がメインとなっており、今回の公募で町から示した地域おこし協力隊支援業務に関する内容には合致していない部分が多く見受けられました。また、本町の現状や課題の把握等が的確になされているとは評価できず、説明内容や資料についても低い評価となりました。

こうした理由から、プレゼンテーション審査では、選定委員全員がNo.1社が優れていると評価しました。

5. 総合評価

(1) 総合評価点について

1位	No.1社 (create company株式会社)	599.49点/800点
2位	No.2社 (一般社団法人 SPORTS SOCIAL INNOVATION)	305.00点/800点

(2) 総合評価に対する講評

総合評価点の結果、No.1社が599.49点で1位となりました。また、No.2社は、評価点の合計が基準点（総合評価配点800点の1/2：400点）に満たなかったため、失格となりました。

No.1社は、設立から2年と比較的新しい法人ではありますが、本町の課題や地域性を的確に理解した上で、本町の地域活性化を促進するための事業提案を提示するとともに、隊員の自立に向け、より充実した支援体制を提案するなど、具体的でより実現性の高い提案内容であったことが評価されました。

一方でNo.2社は、スポーツに特化した新しい視点からの提案がありましたが、本業務のメインテーマである地域おこし協力隊制度の活用といった面での提案内容が薄く、総合評価点の基準点に満たない評価となりました。

最終的には、本業務が20人という大人数の地域おこし協力隊員を委嘱し、多分野にわたる地域課題を効果的に解決するという大きなプロジェクトであることを受け、独創的な提案内容であったことはもちろんのこと、関係機関や町内事業者との連携が図られ、また、隊員の活動や自立に向けた支援体制が整備されているという評価により、委員全員が、受託者として適しているのはNo.1社であるとの意見で一致し、上記の総合評価点をもって最終結果とすることで合議に至りました。

No.1社に対しては、今回提案された魅力あふれる事業を確実に実施し、本町の地域活性化の更なる促進に向け尽力いただくことを期待し、講評といたします。